【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第85期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	いちよし証券株式会社
【英訳名】	Ichiyoshi Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役(兼)代表執行役社長　　玉　田　弘　文
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目５番８号
【電話番号】	東京（03）4346-4500（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　財務・企画本部長　　上　條　弘　城
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目５番８号
【電話番号】	東京（03）4346-4500（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　財務・企画本部長　　上　條　弘　城
【縦覧に供する場所】	大阪支店 （大阪市中央区高麗橋三丁目１番６号） 神戸支店 （神戸市中央区江戸町95番地） 横浜支店 （横浜市西区北幸一丁目７番６号） 千葉支店 （千葉市中央区新町３番地13） 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅二丁目45番７号） 越谷支店 （越谷市南越谷一丁目16番地８） 株式会社　東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第84期 中間連結会計期間	第85期 中間連結会計期間	第84期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
営業収益	(百万円)	10,603	14,128	24,579
純営業収益	(百万円)	10,572	14,083	24,508
経常利益	(百万円)	1,898	4,016	6,236
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	1,286	2,678	4,392
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	1,270	2,688	4,810
純資産額	(百万円)	28,347	31,832	31,003
総資産額	(百万円)	52,635	68,319	55,110
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	40.35	83.25	137.32
潜在株式調整後１株当たり中間 (当期)純利益	(円)	40.25	82.57	136.80
自己資本比率	(%)	53.8	46.5	56.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,904	18,246	4,028
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,063	△461	△2,243
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△411	△1,890	△1,317
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	21,932	30,867	14,971

(注) １ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２ 第85期中間連結会計期間より、役員報酬BIP信託契約を締結しております。当該信託口が保有する当社株式については自己株式として計上をしております。また、１株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益の算定上、当該株式数を期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

（１）経営成績の状況

当中間連結会計期間（以下、当期）の日本経済は、中東情勢の緊迫化や自然災害による下押し圧力を受けつつも、雇用・所得環境の改善や政府の支援策に支えられ、緩やかに回復しました。個人消費は物価高の影響がありながらも底堅く、設備投資はデジタルや省力化投資が着実に進み、生産にも復調の兆しがみられました。さらに、海外経済も緩やかな持ち直しが続き、我が国からの輸出も順調に推移しました。

日本の株式市場は、世界的な人工知能（ＡＩ）・半導体投資の加速と中東和平への期待により、期初から騰勢を強め、日経平均株価は６月25日に７万2,366円の最高値をつけました。しかしその後は、これまでの急ピッチな上昇に対する過熱感から、調整色が強まりました。７月下旬には６万1,000円台まで下げましたが、決算発表シーズンに入り各社の順調な業績拡大が好感されて盛り返し、一時は再び７万円に迫りました。ただ、８月中旬以降は、原油高を背景としたインフレへの警戒から長期金利が上昇し、割高感が意識された半導体関連株への売りが日経平均株価を下押ししました。９月は日米の中央銀行が利上げを決定しましたが、事前に市場へ織り込まれていたことから大きな混乱はなく、日経平均株価は６万6,753円で当期末を迎えました。

高い成長可能性を有する企業向けの市場である東証グロース市場指数は、期初の957から５月11日に年初来高値1,079まで上昇後、７月29日に862まで反落しましたが、当期末は1,021で取引を終えました。一方、東証グロース市場250指数も期初の737から５月25日に年初来高値843まで上昇し、その後の調整を経て当期末は800となりました。

当期における東証プライム市場の一日平均売買代金は10兆9,290億円、スタンダード市場の一日平均売買代金は2,173億円、グロース市場の一日平均売買代金は2,175億円となりました。

外国為替市場で、対ドルの円相場は米国の高金利長期化観測や日米の金融政策の思惑に大きく揺さぶられる展開となりました。期初の円相場は１ドル＝158円台で始まりました。その後ドル買いが優勢となり７月に一時163.99円と約39年半ぶりの円安・ドル高水準をつけると、日米通貨当局は円買いの協調介入に踏み切り、155円台へと急反発しました。８月下旬から９月初旬に再び160円台に乗せる場面がありましたが、日米政府高官による市場けん制もあり、当期末は157円台で取引を終えました。

当社におきましては、お客様本位の「ストック型ビジネスモデル」への転換をより一層加速させるべく、４月より新中期経営計画「ターゲット５ ＜ＯＮＥ ＴＥＡＭ＞」をスタートしております。

ターゲット５ ＜ＯＮＥ ＴＥＡＭ＞

項　　目	数値目標 （2030年３月末）
預り資産	５兆円
ベース資産（ドリコレ）・ 準ベース資産（いちばん星＆ミズナラ）等の 預り資産全体に占める割合	３０％
コストカバー率　※	１００％
ＲＯＥ（自己資本当期純利益率）	１５％

※　コストカバー率＝投資信託の信託報酬やラップフィー等のいわゆる安定収益の販管費に対する比率

「ターゲット５ ＜ＯＮＥ ＴＥＡＭ＞」では、2030年３月末までの４年間で、預り資産５兆円への拡大に挑戦しており、引き続きファンドラップと投資信託によるストック型資産の増加に取り組んでおります。

この「ストック型ビジネスモデル」への転換の進捗度合を計る最適指標であるコストカバー率は、92.5%（前年同期比16.9ポイント増）となりました。

安定収益の受入手数料全体に占める割合は、67.5%（前年同期比3.2ポイント増）となりました。

ストック型資産の残高が順調に拡大し続けていることで、マーケット環境に左右されない安定収益が大幅に増加し、売買手数料に依存しない「ストック型ビジネスモデル」への転換が、一段と進んできております。

ストック型資産の中核となります いちよしファンドラップ「ドリーム・コレクション（愛称：ドリコレ）」につきましては、2015年7月にサービスを開始して以来、お客様の保守的な資産の中長期運用商品としてのニーズがますます拡がっており、当期末の残高は4,875億円（前年同期末比27.1%増）と順調に推移しました。

また、お客様の世代を超えた中長期的な資産形成をサポートするため、ドリコレをNISA口座の成長投資枠にてご利用いただける「ドリコレNISA」、毎月自動的に増額ができる「ドリコレ・ミニ」、運用資産を換金することなく資産承継ができる次世代承継サービス「ドリコレ・パス」を2024年よりサービス提供しております。

また、投資信託につきましては、「いちよし・グローバル株式ファンド（愛称：いちばん星）」や「ブラックロック世界好配当株式オープン（愛称：世界の息吹）」、「いちよし日本好配当株＆Ｊリートファンド（愛称：明日葉（あしたば））」等、お客様のニーズに即した提案に努めて参りました。

当期末の投資信託の残高は、9,245億円（前年同期末比10.1%増）となりました。

いちよしアセットマネジメントにおきましては、運用資産残高を順調に伸ばし、当期末の運用資産残高は8,252億円（前年同期末比22.3%増）となりました。

株式につきましては、インフレの下での安定成長と好配当に注目した資産株のご提案に加え、当社グループの強みである いちよし経済研究所のリサーチ力を活かした中小型成長企業への投資のご提案をするなど、引き続きお客様の中長期における資産形成としての株式投資をお勧めして参りました。

以上の結果、純営業収益が140億83百万円（前年同期比33.2%増）、販売費・一般管理費が100億82百万円（同15.5%増）となり、差し引き営業利益は40億１百万円（同117.1%増）となりました。

当期の中間連結損益計算書の主な内訳につきましては以下のとおりです。

① 受入手数料

受入手数料の合計は138億12百万円（前年同期比34.6%増）となりました。

委託手数料：

株券の委託手数料は32億32百万円（前年同期比25.1%増）となりました。

このうち、中小型株式の委託手数料は３億20百万円（同0.8%増）となり、株券の委託手数料に占める中小型株式の割合は9.9%となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料：

投資信託に係る手数料が８億58百万円（前年同期比11.9%増）となり、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料の合計は８億69百万円（同12.7%増）となりました。

その他の受入手数料：

その他の受入手数料は、受益証券残高に係る信託報酬が31億40百万円（前年同期比20.9%増）、ファンドラップに係るフィー等が43億16百万円（同66.9%増）、これに いちよしアセットマネジメントの運用に係る信託報酬18億68百万円（同31.7%増）等を加え、合計96億46百万円（同40.7%増）となりました。

② トレーディング損益

株券等のトレーディング損益は、33百万円（前年同期比9.8%増）の利益となりました。債券・為替等のトレーディング損益は、26百万円（同66.8%減）の利益となりました。その結果、トレーディング損益合計は59百万円（同45.7%減）の利益となりました。

③ 金融収支

金融収益は、１億39百万円（前年同期比52.5%増）、金融費用は、44百万円（同47.2%増）となり、差し引き金融収支は94百万円（同55.2%増）となりました。

以上の結果、当期の純営業収益は140億83百万円（前年同期比33.2%増）となりました。

④ 販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、人件費の増加等により、100億82百万円（前年同期比15.5%増）となりました。

⑤ 営業外損益

営業外損益は、営業外収益が投資有価証券配当金17百万円等で24百万円となる一方で、営業外費用が投資事業組合運用損８百万円等となり、差し引きで14百万円（前年同期比73.4%減）の利益となりました。

以上の結果、当期の経常利益は40億16百万円（前年同期比111.6%増）となりました。

⑥ 特別損益

特別利益は、投資有価証券売却益等を計上したことにより、１百万円（前年同期比94.6%減）の利益となりました。

⑦ 中間純利益

税金等調整前中間純利益は40億17百万円（前年同期比108.0%増）となり、これに法人税、住民税及び事業税13億61百万円及び法人税等調整額22百万円を加減算した結果、親会社株主に帰属する中間純利益は26億78百万円（同108.1%増）となりました。

当期末の預り資産は、２兆9,017億円（前期末比9.6%増）となりました。

なお、安定資産であるベース資産（ドリコレ）・準ベース資産（いちばん星＆ミズナラ）等の預り資産全体に占める割合は、20.8%となりました。

（２）財政状態の状況

① 資産

132億８百万円（前期末比24.0%）増加し、683億19百万円となりました。これは、現金・預金が159億30百万円増加した一方で、募集等払込金が40億44百万円減少したこと等によるものです。

② 負債

123億79百万円（前期末比51.4%）増加し、364億87百万円となりました。これは、預り金が137億22百万円増加した一方で、信用取引負債が10億24百万円減少したこと等によるものです。

③ 純資産

８億28百万円（前期末比2.7%）増加し、318億32百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する中間純利益26億78百万円を計上した一方で、配当金の支払い18億97百万円があったこと等によるものです。

この結果、自己資本比率は46.5%（前期末は56.2%）となりました。
なお、当社の自己資本規制比率は426.8%（前期末は448.4%）となりました。

（３）キャッシュ・フローの状況

当期における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益40億17百万円を計上、預り金及び受入保証金の増加による136億12百万円の増加等により、182億46百万円（前年同期比83億42百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出、無形固定資産の取得による支出等により、△４億61百万円（同16億２百万円の増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額18億92百万円等により、△18億90百万円（同14億78百万円の減少）となりました。

以上により、中間期末における現金及び現金同等物残高は、前期末残高に比べ、158億95百万円増加し、308億67百万円となりました。

（４）事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（５）研究開発活動

該当事項はありません。

（６）主要な設備

該当事項はありません。

３ 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等は行われておりません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	168,159,000
計	168,159,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	37,931,386	37,931,386	東京証券取引所(プライム市場)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数　100株
計	37,931,386	37,931,386	―	―

(注) 提出日現在の発行数には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当中間会計期間において発行した新株予約権は、次の通りであります。

決議年月日(取締役会決議)	2026年７月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社エグゼクティブ・アドバイザー 5 当社従業員 1,032 当社子会社のエグゼクティブ・アドバイザー 6 当社子会社の従業員 25
新株予約権の数(個)	4,850(注１)
新株予約権の目的となる株式の種類、及び数(株)	普通株式　485,000株(注１)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	１株当たり1,591(注２)
新株予約権の行使期間	2028年８月１日～2030年３月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本金組入額(円)	発行価格　1,837 資本組入額　919
新株予約権の行使の条件	①権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役、執行役員、監査役、エグゼクティブ・アドバイザー若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。 ③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。ただし、下記に規定する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。 ④その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で個別に締結した「新株予約権申込通知書兼新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注３)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注４)

※ 新株予約権証券の付与時（2026年８月７日）における内容を記載しております。

(注) 1　新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数についてはこれを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、または当社が株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2　１株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（１円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前営業日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。
なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額\times\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額 = 調整前払込金額\times\frac{既発行株式数+\frac{新規発行株式数\times１株当たりの払込金額}{新規株式発行前の１株当たりの時価}}{既発行株式数+新規発行株式数}$$

3　組織再編成行為時の取扱い
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

Ⅰ．交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

Ⅱ．新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

Ⅲ．新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

Ⅳ．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編後払込金額に上記Ⅲ.に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

Ⅴ．新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

Ⅵ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

Ⅶ．譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

Ⅷ．新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

4　新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年９月30日	―	37,931	―	14,577	―	3,705

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
US BANK NATIONAL ASSOCIATION JP ACCTS TS （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	60 LIVINGSTON AVE ST. PAUL, MN 55107 U.S.A. （東京都千代田区丸の内１丁目４番５号　決済事業部）	6,251	19.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティＡＩＲ	3,376	10.28
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区大手町１丁目９番２号	879	2.67
ヨシダ　トモヒロ	大阪府大阪市淀川区	699	2.12
いちよし証券従業員持株会	東京都中央区日本橋茅場町１丁目５番８号	680	2.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・80530口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティＡＩＲ	656	1.99
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南２丁目15－１　品川インターシティＡ棟）	462	1.40
株式会社日本カストディ銀行 （信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	443	1.35
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南２丁目15－１　品川インターシティＡ棟）	364	1.11
ジャフコ　グループ株式会社	東京都港区虎ノ門１丁目23－１	300	0.91
計	―	14,115	42.97

(注)１　上記のほか当社所有の自己株式 5,087千株があります。当該自己株式には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式 656千株は含めておりません。

２　2026年４月21日付（報告義務発生日　2026年４月14日）で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ミリ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー（MIRI Capital Management LLC）が次のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ミリ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー （MIRI Capital Management LLC）	アメリカ合衆国マサチューセッツ州02116ボストン、ボイルトン・ストリート745、スイート301	6,248	16.47

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,087,800	―	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数　100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,809,000	328,090	同上
単元未満株式	普通株式 34,586	―	同上
発行済株式総数	37,931,386	―	―
総株主の議決権	―	328,090	―

(注) １　「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式656,500株(議決権の数6,565個)が含まれております。

２　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) いちよし証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町１丁目５番８号	5,087,800	―	5,087,800	13.41
計	―	5,087,800	―	5,087,800	13.41

(注)　役員報酬BIP信託口が保有する当社株式656,500株は、上記の自己保有株式には含めておりません。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 報酬委員	酒井　由香里	1968年６月23日生	1991年４月 2005年１月 2005年６月 2008年６月 2013年９月 2016年６月 2017年10月 2019年３月 2021年６月 2022年６月 2025年３月 2025年６月 2026年６月 2026年６月	野村證券㈱入社(1997年９月に退職) ㈱コーポレートチューン取締役 ㈱ユナイテッドアローズ常勤社外監査役 ㈱リプロセル社外監査役 ㈱ビューティ花壇社外監査役 ㈱ユナイテッドアローズ社外取締役 (常勤監査等委員) ティーライフ㈱社外取締役(監査等委員) ㈱ユーザベース社外取締役(監査等委員) 大平洋金属㈱社外取締役(現任) トーヨーカネツ㈱社外取締役 ㈱SmartHR社外取締役(監査等委員)(現任) トーヨーカネツ㈱社外取締役 (監査等委員)(現任) 当社取締役(現任) 当社報酬委員(現任) ㈱サトー社外取締役(現任)	(注２)	0

(注) １　取締役 酒井由香里氏は、社外取締役であります。

２　取締役の任期は、2026年３月期に係る定時株主総会終結の時から2027年３月期に係る定時株主総会終結の

時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 報酬委員	真下　陽子	2026年６月20日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 5名　　女性 2名　（役員のうち女性の比率29%）

3 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前中間期 (2025.４ ～ 2025.９)	委託手数料	2,583	―	47	―	2,630
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	―	4	766	―	771
	その他の受入手数料	9	4	5,182	144	5,341
	計	2,593	9	5,996	144	8,743
当中間期 (2026.４ ～ 2026.９)	委託手数料	3,232	―	63	―	3,296
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	―	11	858	―	869
	その他の受入手数料	7	0	7,457	186	7,650
	計	3,240	11	8,378	186	11,816

(2) トレーディング損益の内訳

区分	前中間期 (2025.４～2025.９)			当中間期 (2026.４～2026.９)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	30	―	30	33	―	33
債券等トレーディング損益	0	―	0	0	―	0
その他のトレーディング損益	79	△0	79	26	―	26
合計	110	△0	110	59	―	59

(3) 自己資本規制比率

		前中間期末 (2025年９月30日現在)	当中間期末 (2026年９月30日現在)
基本的項目 (百万円) (A)		26,671	29,472
補完的項目	その他有価証券評価差額金(評価益)等(百万円)	△1,022	△953
	金融商品取引責任準備金等(百万円)	203	238
	一般貸倒引当金(百万円)	1	2
	計 (百万円) (B)	△817	△712
控除資産 (百万円) (C)		6,356	6,950
固定化されていない自己資本 (A)＋(B)－(C) (百万円) (D)		19,497	21,808
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	37	27
	取引先リスク相当額(百万円)	655	768
	基礎的リスク相当額(百万円)	3,797	4,313
	計 (百万円) (E)	4,490	5,109
自己資本規制比率 (D)／(E)×100(%)		434.1	426.8

(注) 上記は金融商品取引法第46条の６第１項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。
当中間期の市場リスク相当額の月末平均額は22百万円、月末最大額は30百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は653百万円、月末最大額は768百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務

① 有価証券の売買の状況（先物取引を除く）

イ 株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前中間期 (2025.４～2025.９)	1,333,633	3,152	1,336,785
当中間期 (2026.４～2026.９)	1,806,847	3,498	1,810,345

ロ 債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前中間期 (2025.４～2025.９)	―	589	589
当中間期 (2026.４～2026.９)	―	460	460

ハ 受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前中間期 (2025.４～2025.９)	20,554	2,399	22,954
当中間期 (2026.４～2026.９)	40,295	2,673	42,968

ニ その他

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前中間期 (2025.４～2025.９)	246	―	246
当中間期 (2026.４～2026.９)	64	―	64

② 証券先物取引等の状況

イ 株式に係る取引

該当事項はありません。

ロ 債券に係る取引

該当事項はありません。

(5) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

① 株券

該当事項はありません。

② 債券

期別	種類	引受高(百万円)	売出高(百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の総額(百万円)	募集の取扱高(百万円)	売出しの取扱高(百万円)	私募の取扱高(百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高(百万円)
前中間期(2025.4～2025.9)	国債	―	―	―	55	―	―	―
	地方債	―	―	―	―	―	―	―
	特殊債	―	―	―	―	―	―	―
	社債	―	―	―	―	―	―	―
	外国債券	―	―	―	―	―	―	―
	合計	―	―	―	55	―	―	―
当中間期(2026.4～2026.9)	国債	―	―	―	311	―	―	―
	地方債	―	―	―	―	―	―	―
	特殊債	―	―	―	―	―	―	―
	社債	―	―	―	―	―	―	―
	外国債券	―	―	―	―	―	―	―
	合計	―	―	―	311	―	―	―

③ 受益証券

期別	種類		引受高(百万円)	売出高(百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の総額(百万円)	募集の取扱高(百万円)	売出しの取扱高(百万円)	私募の取扱高(百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高(百万円)
前中間期(2025.4～2025.9)	株式投信	単位型	―	―	―	―	―	―	―
		追加型	―	―	―	81,020	―	58,129	―
	公社債投信	単位型	―	―	―	―	―	―	―
		追加型	―	―	―	209,287	―	―	―
	外国投信		―	―	―	110	―	―	―
	合計		―	―	―	290,417	―	58,129	―
当中間期(2026.4～2026.9)	株式投信	単位型	―	―	―	―	―	―	―
		追加型	―	―	―	120,945	―	158,941	―
	公社債投信	単位型	―	―	―	―	―	―	―
		追加型	―	―	―	283,554	―	―	―
	外国投信		―	―	―	201	―	―	―
	合計		―	―	―	404,701	―	158,941	―

④ その他

コマーシャル・ペーパー、外国証書及びその他については、該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第154条及び第176条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	17,815	33,745
預託金	8,316	8,856
約定見返勘定	-	0
信用取引資産	10,574	10,671
信用取引貸付金	10,559	10,664
信用取引借証券担保金	14	6
立替金	150	96
募集等払込金	7,392	3,348
短期差入保証金	400	900
短期貸付金	30	38
未収収益	3,644	3,369
その他の流動資産	131	210
貸倒引当金	△3	△3
流動資産計	48,451	61,232
固定資産		
有形固定資産	2,774	2,889
建物	862	815
器具備品	556	707
土地	1,329	1,330
リース資産（純額）	25	37
無形固定資産	1,002	1,222
ソフトウエア	1,001	1,221
その他	0	0
投資その他の資産	2,882	2,974
投資有価証券	535	585
長期貸付金	13	11
長期差入保証金	920	924
退職給付に係る資産	1,190	1,213
繰延税金資産	224	242
その他	97	99
貸倒引当金	△100	△100
固定資産計	6,659	7,087
資産合計	55,110	68,319

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
約定見返勘定	0	-
信用取引負債	4,994	3,970
信用取引借入金	4,869	3,903
信用取引貸証券受入金	125	67
有価証券担保借入金	31	51
有価証券貸借取引受入金	31	51
預り金	11,708	25,431
受入保証金	1,789	1,679
有価証券等受入未了勘定	0	-
短期借入金	230	230
リース債務	8	10
未払法人税等	1,848	1,510
賞与引当金	1,325	1,436
その他の流動負債	1,833	1,775
流動負債計	23,770	36,094
固定負債		
長期借入金	46	36
リース債務	17	26
再評価に係る繰延税金負債	8	8
役員株式給付引当金	-	31
株式給付引当金	-	24
その他の固定負債	27	27
固定負債計	99	154
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	238	238
特別法上の準備金計	238	238
負債合計	24,107	36,487
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,577	14,577
資本剰余金	3,912	4,394
利益剰余金	17,244	18,025
自己株式	△4,234	△4,697
自己株式申込証拠金	-	0
株主資本合計	31,500	32,299
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	66	109
土地再評価差額金	△1,125	△1,125
退職給付に係る調整累計額	518	485
その他の包括利益累計額合計	△540	△530
新株予約権	43	63
純資産合計	31,003	31,832
負債・純資産合計	55,110	68,319

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業収益		
受入手数料	10,259	13,812
トレーディング損益	110	59
金融収益	91	139
その他の営業収益	142	116
営業収益計	10,603	14,128
金融費用	30	44
純営業収益	10,572	14,083
販売費・一般管理費		
取引関係費	715	770
人件費	※1 4,823	※1 5,851
不動産関係費	1,204	1,293
事務費	1,208	1,263
減価償却費	205	256
租税公課	160	209
その他	410	438
販売費・一般管理費計	8,729	10,082
営業利益	1,843	4,001
営業外収益		
投資有価証券配当金	16	17
投資事業組合運用益	23	0
その他	16	6
営業外収益計	56	24
営業外費用		
投資事業組合運用損	0	8
リース解約損	1	0
その他	0	0
営業外費用計	1	9
経常利益	1,898	4,016
特別利益		
投資有価証券売却益	33	1
新株予約権戻入益	1	0
特別利益計	34	1
特別損失		
固定資産除却損	0	0
和解金	0	-
特別損失計	0	0
税金等調整前中間純利益	1,932	4,017
法人税、住民税及び事業税	716	1,361
法人税等調整額	△71	△22
法人税等合計	645	1,339
中間純利益	1,286	2,678
親会社株主に帰属する中間純利益	1,286	2,678

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	1,286	2,678
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△7	42
退職給付に係る調整額	△8	△32
その他の包括利益合計	△15	10
中間包括利益	1,270	2,688
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,270	2,688

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,932	4,017
減価償却費	205	256
賞与引当金の増減額（△は減少）	188	110
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△31	△22
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	-	31
株式給付引当金の増減額（△は減少）	-	24
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1	0
受取利息及び受取配当金	△23	△32
支払利息	8	14
投資有価証券売却損益（△は益）	△33	△1
固定資産除却損	0	0
和解金	0	-
新株予約権戻入益	△1	△0
顧客分別金信託の増減額（△は増加）	390	△540
預り金及び受入保証金の増減額（△は減少）	8,469	13,612
短期貸付金の増減額（△は増加）	11	△7
トレーディング商品の増減額	0	-
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	1,547	△1,121
募集等払込金の増減額（△は増加）	△1,658	4,044
短期差入保証金の増減額（△は増加）	-	△500
その他	△732	32
小計	10,272	19,917
利息及び配当金の受取額	21	30
利息の支払額	△8	△14
法人税等の支払額	△381	△1,687
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,904	18,246
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△20	△100
無形固定資産の取得による支出	△286	△360
投資有価証券の取得による支出	△100	△10
投資有価証券の売却による収入	338	15
定期預金の預入による支出	△2,000	-
長期貸付金の回収による収入	2	2
その他	1	△9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,063	△461

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△10	△10
リース債務の返済による支出	△3	△4
ストックオプションの行使による収入	141	16
自己株式の売却による収入	-	964
自己株式の取得による支出	△0	△964
配当金の支払額	△539	△1,892
財務活動によるキャッシュ・フロー	△411	△1,890
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	7,428	15,895
現金及び現金同等物の期首残高	14,504	14,971
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 21,932	※1 30,867

【注記事項】

(追加情報)

（株式報酬制度）

１.取引の概要

当社及び当社子会社の取締役、執行役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「取締役等」という。）を対象として、株式交付信託を活用した業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を新たに導入しております。

本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託を採用しています。本制度は、2026 年度から開始する中期経営計画の対象期間における業績目標の達成状況に応じて、予め定める株式交付規程に基づき、取締役等に対して、原則として中期経営計画終了後に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付する制度であります。

２.BIP信託に残存する当社株式

BIP信託に残存する当社株式を、BIP信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末における当社自己株式の帳簿価額は964百万円、株式数は656千株であります。

(中間連結損益計算書関係)

※１ 人件費に含まれている賞与引当金繰入及び退職給付費用は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
賞与引当金繰入	948百万円	1,436百万円
退職給付費用	82	54

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
現金・預金	24,776百万円	33,745百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金等	△2,843	△2,878
現金及び現金同等物　残高	21,932	30,867

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月14日取締役会	普通株式	540	17.00	2025年３月31日	2025年５月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月30日取締役会	普通株式	961	（注）30.00	2025年９月30日	2025年11月25日	利益剰余金

（注）　１株当たり配当額は、普通配当20.00円、創立75周年記念配当10.00円であります。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月13日取締役会	普通株式	1,897	（注）59.00	2026年３月31日	2026年５月29日	利益剰余金

（注）　１株当たり配当額は、普通配当49.00円、創立75周年記念配当10.00円であります。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月29日取締役会	普通株式	1,379	42.00	2026年９月30日	2026年11月25日	利益剰余金

（注）　上記の配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金27百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の中間連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の中間連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の中間連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
受入手数料		
委託手数料	2,630	3,296
うち株券	2,583	3,232
うち受益証券	47	63
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	771	869
うち受益証券	766	858
その他の受入手数料	6,857	9,646
うち受益証券残高に係る信託報酬	2,596	3,140
うち運用に係る信託報酬	1,418	1,868
うちファンドラップに係るフィー等	2,585	4,316
受入手数料合計	10,259	13,812
その他の営業収益	142	116
顧客との契約から生じる収益	10,401	13,929
トレーディング損益	110	59
金融収益	91	139
営業収益計	10,603	14,128

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益	40円35銭	83円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,286	2,678
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,286	2,678
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,889	32,168
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	40円25銭	82円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	―	―
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	―	―
普通株式増加数(千株)	80	265
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	ストックオプションに係る新株予約権 （決議年月日 2024年10月30日、 新株予約権の数4,644個、 株式数464,400株）	ストックオプションに係る新株予約権 （決議年月日 2026年７月30日、 新株予約権の数4,830個、 株式数483,000株）

(注)　役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は当中間連結会計期間154千株です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

2026年５月13日開催の取締役会において、2026年３月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり金銭による剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

①　配当金の総額　1,897百万円
②　１株当たり配当金　59円00銭
　　内訳　普通配当49円00銭、創立75周年記念配当10円00銭
③　支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年５月29日

また、2026年10月29日開催の取締役会において、2026年９月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり金銭による剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

①　配当金の総額　1,379百万円
②　１株当たり配当金　42円00銭
③　支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年11月25日

(注)　上記の配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金27百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

いちよし証券株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯　原　　尚
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市　川　克　也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているいちよし証券株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いちよし証券株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国

において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。